

委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成24年度 第2回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成24年10月23日(火) 10:30~12:15
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:10名、 滋賀運輸支局:2名、 事務局:4名

協議内容
<p>1.挨拶</p> <p>岡田本部長より、開会にあたり挨拶があった。</p> <p>続いて、委員長より、本日は滋賀運輸支局との情報交換を期待し、また事業所入会について今後ともご協力と共に、活発な意見を願いたいとの挨拶があった。</p> <p>2.支局との情報交換</p> <p>後藤首席専門官より、近畿の中でも滋賀の適正化はきっちりしてもらっている。指導員のレベルも高い。</p> <p>今後の事業者指導等について、事務レベルで詰めてどのような形で進めているか監査部と共有し、連携したいと考えている。また行政処分が厳しくなっている旨を踏まえて挨拶をされた。</p> <p>野口専門官より法制化、監査内容等について説明がされた。</p> <p>監査の端緒は労基通報、事故、苦情、違反、適正化実施機関の通報等に基づくもので、法令違反の内容は点呼違反、労働時間、指導監督違反等あり、トラック事業者内では運行管理者の資格者証の返納命令があった。不実記載でも返納命令に該当する。</p> <p>また、23年度の監査状況等について報告説明があった。</p> <p>意見、質問等を求められた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 労働時間を解消しないといけないのは分かるが荷主との関係で難しい。・ 今のままでは優良事業所ほど廃業。残る事業所だけが利益を得る。全てを正当化して貰いたいと要望された。・ 行政として過労、過積等々の原因となっている荷主に対する措置を検討頂きたいと要望された。・ 荷主に対する表彰制度を設けることにより、安全・時間短縮にも繋がるのではとの意見があった。 <p>荷主に対し如何にアプローチしていくかが重要。例えば、パートナーシップ会議の開催や、労働局を巻き込んだ取組等が必要と思う。</p>

3. 議題

(1) 適正化事業実施状況について
巡回指導結果等について
平成24年度指導講習会について

(2) 当面する事業の取組み
11/17 会員拡大について
11/27 原価意識向上のためのセミナーの開催

事務局より、時間の都合で急いで説明。以下の意見等があった。なお、安全性評価事業者の推進については次回検討することとなった。

会員拡大にあたっては、どこでも入れるのは良くないとの意見があった。

事務局より、今後配慮し案内していくことで了承された。

Gマークに重きをおいて、適正化委員会を2カ月に1回に増やしてはどうかとの意見があった。

次回は12月12日午後1時30分から開催で決定し、終了した。

以上